

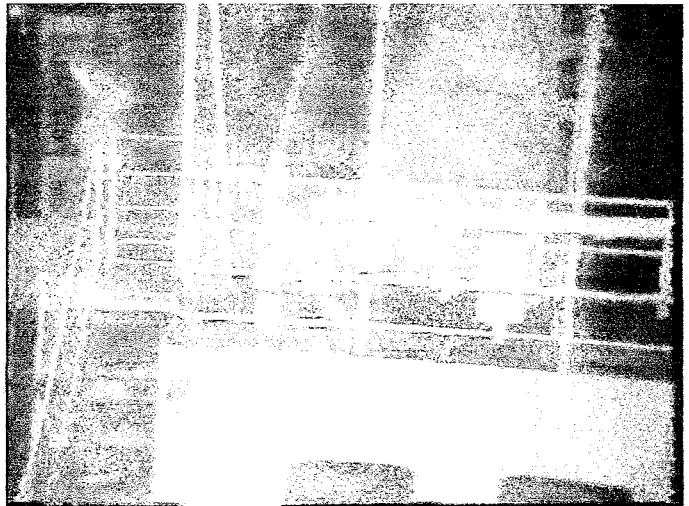
【月刊】

# キャッチピース 89

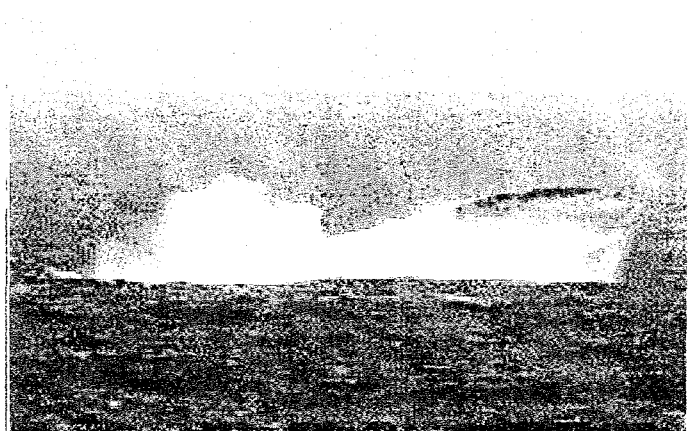
通巻166号 01/3/20

## えひめ丸事件

# 「軍隊でありつづけること」以外に 存在理由を失った 軍隊による ドメスティック・バイ オレソス



潜水艇のカメラがとらえた「えひめ丸」の船体



ロサンゼルス級原潜の緊急浮上

「ああ、なんてこった」。急角度で浮上中の米海軍原潜グリーンピルの艦長スコット・ワドル大佐は叫んだ。潜望鏡にうつったのは無惨に切り裂かれた漁船の姿。この時、潜水艦の操縦席に座り操縦桿を握っていたのは、海軍が招待した民間人。まるで飛行機のように急上昇する潜水艦によって、後部をまっぶたつにされた愛媛県立宇和島高校の実習船「えひめ丸」に乗っていた25人の人々は、一瞬のうちに海に投げ出

された。そのうち9人は、まだ「えひめ丸」とともに深い海の底にいる。



2月9日(現地時間)午後、ハワイ、ホノルル沖で起こったこの事故は私たちに強い衝撃を

<今号の内容>えひめ丸事件—原潜入港拒否の声を/日出生台から: 民間人発砲事件顛末/ソウルで東北アジアの非核地帯化を考える/沖縄から/ローカルニュースクリッピング

編集発行●脱軍備ネットワーク・キャッチピース

- 維持会員(月額) 個人1口1000円 団体1口2000円
- 通信会員(年額) 1口3000円

- 参加会員(月額) 個人1口500円 団体1口1000円  
(会費には本紙購読料が含まれます)

与えた。高校生活締めくくりの遠洋実習。海の男としての将来に胸をはずませ、あるいは不安を抱いていた高校生、そしてともに船に乗り込んでいた人々の人生を奪い、あるいは暗転させたこの出来事と、その後の米海軍、日米両政府の動きは、何を私たちに教えているのだろうか。

### 軍隊は人命を守らない・助けない

それはまず第一に、軍隊は民間人の生命や安全よりも自らの都合を優先させる集団である、という事実だ。グリーンビルは、ブッシュ米大統領の支持者やハワイの海軍の応援団である民間人を招待してのデモンストレーション航行をしていました。昼食の都合で航海スケジュールが遅れ気味だった。それが、「緊急浮上」というアクロバットを披露するのに必要な準備、つまり安全確認をおろそかにした理由だった。現場は、ホノルルからわずかな距離。プレジャーボートなど民間船がたくさん行き交う場所だ。

浮上したグリーンビルから救助の手はさしのべられなかった。81年の「日昇丸事件」や88年横須賀で海上自衛隊の潜水艦が起こした、「なだしお」事件と同じように。(コラム①、②)

### 軍隊に軍隊は裁けるのか？

米海軍はこの事件を軍法会議にかけている。軍法会議は捜査から裁判まで、すべてが軍隊の手によって行われる。身内が身内を裁く法廷がどのような結論を下すのかは、目に見えているのではない。

事実、ワドル艦長は、軍法会議の予備審査にあたる「査問会議」で、艦長としての自らの責任を回避し、部下や海軍全体への責任転嫁をはかるような発言をくり返している。一時は、証言と引き替えに「免責」まで求めた。

98年のイタリアで、ロープウェーケーブル

切断事件でも、軍法会議はひどい「身内びいき」の判決を下している。

#### ①「日昇丸」事件

1981年4月貨物船「日昇丸」が東シナ海(鹿児島県甕島(こしきじま)列島の西南西約700)で、突然浮上した演習中の米原潜「ジョージ・ワシントン」(6,888トン)と衝突、沈没させられた事故で乗組員2人が死亡した。この時原潜は一度浮上したが、事件を通報せず再び潜行(当て逃げした)。調査の過程では潜望鏡や音波探知機(ソナー)による安全確認の不備が指摘された。原潜の艦長と当直士官は軍法会議にかけられることもなく、艦長資格剥奪の懲戒処分ですんだ。

#### ②「なだしお」事件

1988年7月横須賀でおきた「なだしお事件」海上自衛隊の潜水艦「なだしお」に衝突され、「第1富士丸」の乗員・乗客30人の命が奪われたこの事件の時も「なだしお」の乗組員は波間で助けを求める人々に手をさしのべることはなかった。それどころか、海上自衛隊はその後の海難審判や裁判を自らに有利に運ぶために、偽証工作や証拠隠滅工作など手段を選ばぬ行動をとった。

#### ③ケーブル切断事件(イタリア)

1998年8月、米海兵隊機がイタリアでロープウェーのケーブルを切断し、ゴンドラに乗っていた二十人を死亡させた事件でも、操縦士と航空士の二人が米国で軍法会議にかけられたが、操縦士は無罪、航空士の審理も取り下げられた。

### 日本政府はあてにならない

日本政府は米国政府に対して徹底した責任追及するべきにもかかわらず、その姿勢はきわ

めて弱腰だ。事件の一報を受けたときゴルフに興じていた森首相は、それでもプレーを中断しなかった。日本政府は「事故の真相究明」と「えひめ丸の船体引き上げ」を主張しているけれども、それよりも米政府や海軍の「謝罪」の言葉をそのまま受け入れ、「日米関係の安定」を重視する姿勢がありありと見える。

「日昇丸事件」の時も、日本政府は早々と「政治決着」をはかり、事件の直後の日米首脳会談では話題にすら上らなかった。

### 存在理由を失った軍隊の暴走

えひめ丸と衝突した時、グリーンビルは民間人を対象にした「体験航海」の最中だった。米海軍の発表によれば、潜水艦への民間人乗船記録は、1999年が1152人(54回)、2000年が1287人(50回)。グリーンビルの過去の乗船者リストには、あの映画「タイタニック」の監督ジェームス・キャメロンの名前もある。

日本でも同様のデモ・クルーズは行われている、3月9日付「しんぶん赤旗」は、日本共産党が独自に太平洋軍司令部に照会して得たデータとして、昨年一年間に日本に寄港した攻撃型原潜に乗船した日本人は60人で、(一回に乗船する)グループの規模は平均15人であったと報じている。

かって攻撃型潜水艦の主たる任務は、ソ連の潜水艦を追尾することだった。80年代、レーガン大統領は、それに、核トマホークによる対地攻撃という任務を追加した。冷戦終結はその任務の多くを不必要なものにした。核トマホークによる対地攻撃は有事におけるオプションとは残された他は、軍の機構改革や軍備構成の見直しに直面しながら、「既得権益」を守るために、海軍はこのようなサポーター向けデモンストレーションを必要としている。

今回の事故は、「敵」を見失った暴力装置＝軍隊が、その暴力衝動を持て余して、引き起こしたドメスティック・バイオレンス(家庭内暴力)

とはいえないだろうか。

### 改めて問おう。 軍隊は「良き隣人」となれるのか

民間港への米軍艦の寄港がくり返されている。軍艦と民間船舶が、至近距離で同じ海域を航行する状況が日本全国に拡大してる。米軍艦は日米地位協定第5条で水先案内の同乗義務を免除されるという特権が与えられている。さらに、日本政府は米軍艦に対して「海上衝突予防法」等の国内法令を適用していない。このような特権が、米軍艦側に民間人の生命や人権、安全への配慮など基本的な事項に対して払うべき善良かつ細心の配慮を怠らせていることを、誰が否定できるだろうか。

米軍が、民間港入港でねらうものが、在日米軍の存在と地位を守るための人気とり＝「良き隣人」路線であることを、本紙でも何度か指摘してきた。時を同じくして、日出生台演習場では、米海兵隊が民間人にりゅう弾砲を撃たせるという事件が起こった。沖縄では米兵による犯罪が後を絶たない。やりばをうしなった暴力は、いたるところで、さまざまな形で爆発する。

軍隊は「良き隣人」にはなりえない。

### 佐世保・横須賀市長 勝連町長に原潜寄港拒否 を求める声を届けよう！

ほっておいたら、この事件も米軍の「身内びいき」と日本政府の「日米関係重視」政策の下で、うやむやに決着してしまう危険がある。そうさせないためには、私たちの衝撃や怒りを、生の声として顕在化させなければならない。私たちの声を聞き、行動を起こす責任のある「誰か」を動かすために。

事件の後も、原潜は日本の港に何事もなかったかのように入港をくり返している。

「すべての基地にノーを ファイト！ 神奈

川」は、沢田横須賀市長に「原潜入港と原子力空母母港拒否」を求めるハガキ運動を準備中である。佐世保市長や、沖縄勝連町長にも同じように原潜入港拒否を求めよう。この人こそ、日本の行政の責任者の中で、今、「えひめ丸事件」に一番近い場所にいる人々なのだから。たとえば次のように。

「沢田横須賀市長殿 米原潜グリーンビルによって引き起こされた実習船「えひめ丸」の沈没事故。事実が明らかになるにつれ、安全確認よりも同乗した民間人へのデモンストレーションを優先した米軍に対する怒りが広がっています。

行方不明の9人の家族の心痛を思うと同時に、私たちはもう一つの心配を拭うことができ

ません。もしこのような事故が横須賀や佐世保やホワイトビーチで起こったら、それが原子炉や核兵器を巻き込んだものになったら、どのような結果になるのでしょうか。事故の後も、原子力潜水艦は何事もなかったかのように入港をくり返しています。しかし、日本の港では起こり得ない事故である、などと誰が断言できるのでしょうか。

日本で最大の原潜寄港地横須賀の市長として、市民のこのような怒りと不安を受け止め、行動することを強く求めます。

1. 原子力潜水艦の入港を拒否してください。
2. 原子力空母の母港を拒否してください。
3. 横須賀における民間人の米艦同乗の実態を調べ、公表してください。」 (田巻一彦)



## 地域から 平和を 創る

2/10-11

## 非核・平和条例を考える 全国集会 in ヨコスカ

集会は冒頭司会者が「実習船えひめ丸と米原潜グリーンビルがハワイ沖で衝突、高校生を含む9名が行方不明」という衝撃的なニュースを参加者に伝えることから始まった…。

去る2月10日、11日の二日間にわたり全国から参加者を迎えてヨコスカで非核・平和条例を考える全国集会が開催された。この集会は一昨年の函館集会を引き継いだもの。

周辺事態法の成立以後、自治体、民間の戦争

協力の実績づくりの一環と考えられる相次ぐ米艦船の民間港への入港に地域からNo!を、そのための仕組み作りとして「非核・平和条例」を考えようと企画されたもので、実行委員会には神奈川県内の労組、女性団体、市民団体が参加した。キャッチピース編集部(横浜市)は県内の平和運動団体で活動するメンバーによるネットワーク「すべての基地にNo!をファイト!かながわ」の一員として参加。第一分科会「非核平和条例—理論と実践—」の準備に加わ

りながら参加した。

### 1日目:全体集会

一日目は集会趣旨説明が新倉裕史さん(非核市民宣言ヨコスカ)からあったのち、沖縄読谷村の元村長で大田県政時沖縄県出納長をつとめた山内徳信氏の記念講演「地域から平和を考えよう」と「フォーラム平和・人権・環境」代表の江橋崇法政大教授の問題提起「非核・平和条例運動の意義」と続いた。さらには二日目の分科会で発題者となる10余名の参加者から各地の状況や運動の熱い報告があった。

山内元読谷村長は住民主体のダイナミックな村政をユーモアたっぷりに語った。結果として米軍基地内に役場をはじめとする村の施設を次々に建設したのだったが、それは首長と議会と村民がひとつになった強固な村の意志は、国家の勝手に歯止めをかけ得るものであることを証明した事例として参加者の注目を集めた。住民の生命財産を守るために自治体には出来ることがあることをはっきり示したのだった。

また、日頃から自治体の主体性による地方自治に関して積極的にさまざまな提言活動を行ってきた江橋教授は、95年の国連社会発展サミット以来広く認識されるようになった「人間の安全保障」を実現する上でも非核・平和条例がきわめて有効であるとの前提の上で、条例制定上の具体的な留意点を提示された。

最も重要な点は地方自治体にとっての条例の必要性を議会が党派を超えて合意できるだけの住民の賛同が必要不可欠だという点。そのためには他の運動、たとえば女性たちが展開する反DV(ドメスティックバイオレンス)運動との共闘など運動の広がりが大事だと語った。最終的には市民が提案する条例(案)とはいえその質が問われるという点も強調。重要な留意点である。

### 2日目:分科会

二日目には三つの分科会が開かれた。全体会では会場が市内各地に分散したことで時間の都合もあって持たれなかった。分科会は

- ①「非核平和条例」～理論と実践～
- ②周辺事態法と労働者
- ③原子力空母と原子力災害。いずれも100名以上の参加があり活発な討議が行なわれ、地域の主体性こそが戦争協力に対して対抗力を持つことが確認された。

余談だが、当日発売記念特別価格で販売された出来たてホヤホヤの「私たちの非協力宣言—周辺事態法と自治体の平和カー—」は飛ぶように売れた。参加者の関心の高さが伺われた。

私は、第一分科会「非核平和条例」に参加した。新倉裕史さんがコーディネーター、助言者は横浜弁護士会に西山弁護士。まず、米軍艦の寄港ラッシュがつづく北海道各地からの報告を受けた。

函館「非核平和市民条例を実現する会」からは、安部さんと道畑さん。議会勢力から再提案しても成立は難しい情勢とのこと。しかし人口28万の町で6万人の署名を集めたエネルギーはとてすばらしく感じた。何よりも、このことに「食らいつく」運動が健在なのがたのもしい。小樽「非核平和条例を求める市民の会」の神山さんは、「二度目のキティホークで市民や市の雰囲気は大きくかわった」と話していた。市長は「断る理由」を探していた。最近のジョン・S・マッケインは、市長は拒否の姿勢を示している。昨年8月末に始まった条例運動の存在が、大きいことを感じさせた。神山さんが言った「小樽市が縛られているのは安保<条約>ではなくて、安保<体制>ではないか」という言葉が印象に残った。帯広からは、空港の米軍機利用問題をめぐる報告があった。

質疑では、西山弁護士を交えて、①地位協定と港湾管理権の法的関係 ②政府の言う「軍艦

→26ページへ

※キャッチピースが起草・呼びかけを行った緊急声明です、全国から50 団体以上の賛同が寄せられました。ご協力ありがとうございました。2月19日に今川正美衆議院議員(キャッチピース運営委員)の紹介で外務省に出向き、手渡しました。

## 米原潜「グリーンビル」による「えひめ丸」衝突事件 に抗議する共同声明

2001年2月19日 代表連絡先:脱軍備ネットワーク・キャッチピース

2月9日午後1時50分頃(現地時間)ハワイ・ホノルル沖で起こった米原潜グリーンビルによる愛媛県立宇和島水産高校の練習船「えひめ丸」に対する衝突事件は、私たちに激しい衝撃を与えました。

突然急浮上してきた原潜によって海に投げ出された乗組員、生徒35人のうち、9人が未だ行方不明であり、家族の心痛は思っても余りあります。

●  
多くの民間船舶が行き交う海域で強行された緊急浮上は、当初報じられた「訓練」ではなく、同乗した民間人のためのデモンストレーションであることが判明しました。また浮上動作そのものに民間人が関与したことがほぼ確実になっています。アクティブ・ソナーを用いた安全確認もなされていません。さらにグリーンビルは、海に投げ出された人々を救出するための初動の行動をとりませんでした。事実が明らかになるにつれ、疑問が深まり、怒りが募ります。

行方不明者の一刻も早い救出とともに、今、求められるのは徹底的な事実経過・原因・真相の究明でありそれらを余すところ無く公表することです。日本政府は米国政府に対してそれらを要求するべきでありながら、私たちの目には、その姿勢はきわめて不十分に見えます。事件の一報を受けたときゴルフに興じていた森首相は、それでもプレーを中断しなかったと聞きます。国民の生命と安全、人権への認識そして外交感覚の欠如に、あらためて憤りを覚えます。

●  
私たちがすぐに思い出したのは、1988年7月横須賀でおきた「なだし

お事件」でした。海上自衛隊の潜水艦「なだしお」に衝突され、「第1富士丸」の乗員・乗客30人の命が奪われたこの事件の時も「なだしお」の乗組員は波間で助けを求め人々に手をさしのべることはありませんでした。

●  
それどころか、海上自衛隊はその後の海難審判や裁判を自らに有利に運ぶために、偽証工作や証拠隠滅工作など手段を選ばぬ行動をとったのです。

●  
米国の潜水艦も事故を起こしています。81年には鹿児島県下甕(こしき)島沖の東シナ海で、原潜「ジョージ・ワシントン」が愛媛県の貨物船「日昇丸」に衝突。日昇丸は沈没し、乗員2人が行方不明になりました。この時「ジョージワシントン」は現場にとどまることすらしませんでした。文字どおりの「当て逃げ」です。

●  
これらの事件を生んだ構造に全くメスが入られることなく、放置された結果が今回の事件ではないでしょうか。

●  
米海軍は「えひめ丸」の行方不明者と船体の捜索を早々とうち切ろうとしました。「軍事機密」のベールが情報の適切な公開を妨げているように見えます。軍隊というものがいかに生命・人権に無関心な非民主的な集団であるか。過去の事件と同様、今回もまた私たちはその事実を目の当たりにしています。

●  
このままでは真相は闇から闇へ葬られてしまうのではないかと心配です。

●  
米国の原子力潜水艦は、96年から2000年までの5年間だけでも260回、日本の港=ホワイトビーチ(沖縄)・

佐世保・横須賀に入港しています。事故を起こしたグリーンビルも98年7月から12月にかけて、横須賀に3回、佐世保、ホワイトビーチに各1回入港しています。2000年を例にとれば、原子力潜水艦の入港回数は年間51回。すなわち、少なくとも1年に102回、3日に一回は日本の領海において浮上・潜行の行動をくり返し、多数の民間船舶が航行する、たとえば浦賀水道を通過して出入りしていることとなります。

●  
さらに、日本の領海における原子力潜水艦の行動は、三つの港への寄港・停泊以外一切明かされておらず、どこにいるのか、どのような訓練を行っているのかすら解りません。原潜の行動海域付近では、多くの民間船舶が、そこに原潜が潜んでいることすら知らずに航行しています。ですから同種の事故は、日本の領海・近海でもいつ起こってもおかしくありません。

●  
原子力潜水艦は核トマホーク搭載能力も備えており、衝突事故は原子炉や核兵器の損傷に直結し、甚大な放射能被害に発展する危険性をはらんでいます。

●  
民間港への米軍艦の寄港がくり返されています。軍艦と民間船舶が、至近距離で同じ海域を航行する状況が日本全国に拡大しています。米軍艦は日米地位協定第5条で水先案内の同乗義務を免除されるという特権が与えられています。さらに、日本政府は米軍艦に対して「海上衝突予防法」等の国内法令を適用していません。このような特権が、米軍艦側に民間人の生命や人権、安全への配慮など

基本的な事項に対して払うべき善良かつ細心の配慮を怠らせていることを、誰が否定できるでしょうか。

●  
在沖縄駐留軍調整官の知事や議会に対する侮蔑発言や、日出生台演習場での民間人による発砲事件、さらには沖縄で相次ぐ米軍人による刑事事件を見れば、米軍が日本で行動するとき、日本の法令や民間人の安全などにどれほどの考慮を払っている

のかは、容易に推し量ることが出来ましょう。

●  
くり返します。今回の事件は決して偶発的な出来事ではなく、軍隊の特権意識、民間人の生命や人権を配慮することない船舶の設計・運用思想、さらにはそれらを放置してきた政治的外交的対応の欠如が複合した、構造的に起こるべくして起こっ

た事件です。よって、私たちは、そのような構造が、解明され、痛ましい事件の再発を防止するための措置が完全に実施されるまで、原子力潜水艦はもとより、全ての米軍艦船の日本領海及び近海における行動を厳しく制限することを、関係各方面に対して強く要請するものです。

### ◆米政府及び海軍に対して

- 1)行方不明者及び「えひめ丸」船体の捜索と収容を責任をもって続行すること。
- 2)事故の原因・真相を徹底糾明し、調査結果を全面公開すること。
- 3)責任者の刑事責任を追及し、処罰すること。
- 4)事故再発防止策を策定し、全面公開すること。
- 5)民間船舶の安全のため、原子力潜水艦の行動形態、運航マニュアルを全面公開すること。
- 6)日本領海・近海における原子力潜水艦の行動形態・訓練海域を公表すること。
- 7)以上の措置が完全に行われるまで、太平洋地域におけるすべての原子力潜水艦の行動、とりわけ日本への寄港を停止すること。

### ◆日本政府に対して

- 1)上記1)から7)を米政府に強く求めること。
- 2)米国から入手した情報を、国民の前にあますところなく公開すること。
- 3)以上の措置の完全実施が確認されるまで、ホワイトビーチ、佐世保、横須賀への原子力潜水艦の入港を無期限全面禁止すること。
- 4)米軍艦船に対して国内法を厳格に適用すること。

### ◆原潜寄港地である沖縄県知事、勝連町長、佐世保・横須賀両市長に対して

- 1)上記全事項を米政府、米海軍、日本政府に要請すること。
- 2)原子力潜水艦の入港を無期限全面拒否すること。

### ◆全国の民間港の港湾管理者に対して

- 1)民間船舶、民間人の安全を確保するため、米軍艦入港を拒否すること。

【九州】市民ネットワークさせほ 佐世保軍事問題研究会 鹿児島平和ネットワーク 始良地区平和運動センター くまもと市民センター 米軍基地と日本をどうするローカルNET 大分・日出生台ゆいん女性のネットワーク・ひまわりの会ともに生きる・風のがっこう(湯布院) 【中国】ピースリンク広島・呉・岩国 広島キリスト者平和の会 トマホークの配備を許すな! 呉市民の会 岩国市職労平和研究所 【関西】関西共同行動 異議あり! 思いやり予算・関西 反戦トタバタ会議 【中部】あいち反戦の会 平和と人権のための市民行動・静岡映画(侵略)上映委員会(静岡) 竹内康人(浜松) 【神奈川】非核市民宣言運動ヨコスカ NEPAの会 原子力空母の横須賀母港を考える市民の会 女たちは今ヨコスカ 相模補給廠監視団 沖縄「島ぐるみ闘争」に連帯し 基地撤去を求める市民の集い実行委員会 名護ヘリポート基地に反対する会 平和をつくる大和市民の会 厚木基地を考える会 上瀬谷基地はいらないウドの会 子どもと教科書21神奈川の会 かながわ平和憲法を守る会 【東京】非核自治体全国草の根ネットワーク グリーンピースジャパン 地球の友ジャパン 日本消費者連盟 婦人民主クラブ ピープルズ・プラン研究所 派兵チェック編集委員会 平和に生きる権利の確立をめざす懇談会 原水爆禁止調布市民会議 福生市民連合 基地はいらない! 女たちの全国ネットワーク 沖縄の反基地闘争に連帯し、「有事立法」に反対する実行委員会 戦争協力を拒否し、有事立法に反対する全国Fax通信 アジア連帯講座 国連・憲法問題研究会 沖縄を考える市民の会 【千葉】産廃反対東総住民連絡会 【北海道】非核・平和国際市民条例を実現する会 平和宣言の実効をめざす会(室蘭) 小樽・非核平和市民条例を求める会 原爆いらない! 小樽市民の輪 小樽ひめゆりの会 市民ネットワーク北海道「一歩」の会 花崎卓平(小樽)

以上52団体2個人

# その日、りゅう弾砲を撃ったのは米軍ではなくて...

## 日出生台での3回目の米海兵隊実弾砲撃演習の報告

浦田龍次

米軍基地と日本をどうするローカルNET大分・日出生台

大分県日出生台で2月8日から始まった米海兵隊の実弾砲撃演習は、8日間の砲撃総数343発、内夜間は24発。一昨年が総数450発・内夜間が115発。昨年は総数500発・内夜間が121発だったことを考えると、数字の上では格段に減ったと言える。

しかし、このような砲撃数の減少にも関わらず、今回の米海兵隊実弾砲撃演習はこれまでははっきり見えなかった米軍演習が持つ本質的問題を浮き彫りにすることになった。

●  
演習2日目の2月9日、地元自治体関係者を招いての公開訓練の際、米軍が見学者3人に一五五ミリりゅう弾砲の引き金のヒモを引かせていたという前代未聞の事件がその2日後に明らかになった。

福岡防衛施設局によれば、公開訓練には67人が参加し、3班に分かれて4門の砲を見学。この際、米兵が英語と身振りで「(大砲を発射する)ひもを引いてみないか」と誘いかけ、見学の玖珠町議ら3人が実射したという。問題の行為を目の前で見ていた福岡防衛施設局職員らは制止しなかったという。これには大分県と地元3町でつくる「4者協」も「誠に遺憾な事態」として抗議。「これまで2年間積み上げてきた信頼関係を壊した」とまで言わしめる事態となった。

期を同じくして起きたハワイ沖の「えひめ丸」と米原潜の衝突事故同様、取り扱い資格も何もない一般民間人を訓練に参加させるという米軍の無節操な「過剰サービス」は、日出生台でも一つ間違えば大事故につながりかねない危険きわまりない行為だったと言える。私たち住民は、2月12日に当初から予定していた日出生台演習場ゲート前での抗議行動を、急きよこの民間人砲撃事件に対する抗議行動に組み替えて、緊急に再度呼びかけ、行った抗議集会には各地から120人が集まった。また大分県平和運動センターらでつくる「日出生台対策会議」はこの民間人砲撃について、爆発物取締罰則、銃砲刀剣類所持等取締法、火薬類取締法違反の各容疑で刑事告発に踏み切った。

しかし大分県警は今回の状況を(1)拉縄(引き金のひものこと)を引く前の一連の行為に見学者は関与しておらず、銃刀法で禁止している「所持」の状態が見学者に移転していない。(2)爆発物取締罰則の「使用」についても、殺傷や治安を乱す目的認識がなかった、としてこれを不受理にした。日出生台対策会議はこの県警の不受理措置について、(1)銃刀法の「所持」の概念は、共同所持や間接所持を認める広い概念であり、警察は狭義に解釈する理由をなんら明らかにしていない。(2)爆発物取締罰則の「使用」についての治安を妨害、又は人の身体財産を害し

ようという目的がないという判断は操作を行った上で判断されることであり、この点について捜査もせず結論を出すことは許されない、としてこれを問題にしていく構え。また同会議は今回の大分県警が告訴不受理にした目的について(1)告訴を受理すれば捜査しなければならない(2)告訴を受理すれば起訴しない理由を明らかにしなければならない、と分析している。(3月10日の日出生台対策会議の集会での配布レジメより)

恥も外聞も捨てて逃げ去った「よき隣人」

これまでの過去2回の米軍演習でも様々な問題は起きていたものの、今回のように事件として表面化することはなかった。だから米軍は演習後にこやかに記者会見を行い、また集団外出時にもマスコミのインタビューに対して、個々の米兵が気さくに受け答えをしてきた。さらに日出生台では私たち米軍演習に反対の立場をとる住民たちとの対話さえもおこなってきた。

しかし、今回の騒ぎを起こすやいなや米軍の態度は一変した。事件に関する釈明会見はもとより、恒例の演習後の記者会見も、反対住民との対話も、地元3町への協力感謝の挨拶もすべてなくなった。外出した米兵らはマスコミのインタビューにすべて「ノーコメント」。さらに極めつけは2月28日の本隊撤収を前にした27日、現場責任者のオーヘイ中佐は、本人一人、さっさと沖縄に逃げ帰ってしまった。

今回のこれらの米軍の態度は、米軍はたまたま問題がなかったときは愛想をふりまいて「よき隣人」などと恥づかしげもなく自称するが、問題が起きると、本来当然責任を持って行うべき釈明も挨拶もなにもかも捨て置いて逃げ去ってしまうのだということを証明した。それは沖縄県知事を裏で「頭の悪い弱虫」呼ばわりしていた沖縄のヘイルストーン4軍調整官の

態度にも通じているのかもしれない。

国はいったい何を守るのか

今回、防衛施設局職員は、米軍が民間人に砲撃させているのを目の前で見ながら制止しなかったし、演習終了後の米軍の外出の際、公人である防衛施設局職員5人の乗る車が、私人である私たち住民を1時間にわたって尾行監視するという前代未聞の事件や、別府市への自由外出で、今回は米兵の支払いトラブルが起きて、お店の人が警察に通報、防衛施設局職員が立て替え払いしていたという事実が明らかになった。

この米軍演習移転が決定されるとき、国は「国の責任でやらせていただく」と宣言して強引に決定した。しかし、今回の様々なできごとはいったん問題が起きたときには、米軍も国も一切責任をとらないということをはっきりさせた。米軍が別府での集団外出を終えて日出生台に向かう最終のバスが出るときの光景を私は忘れられない。深夜零時に出るはずのバスが、米兵らがなかなかそろわないために出発予定時間を20分、30分と過ぎていた。それでもバスの回りに整列している福岡防衛施設局職員ら十数人は不平一つ言わずにただひたすら待っているのだ。その姿は今の在日米軍と日本という国のいびつな関係をそのまま表していると思えた。

●  
本土での米海兵隊実弾砲撃演習は、来年度から5巡目に入る。米軍や防衛施設局、マスコミなどに広がる慣れと緊張の緩みの中で、在日米軍が本質的に持つ問題は、まさにこれから各地で露わになり始めるのではと懸念している。

各地の運動の真価が問われるのもまさにこれからだ。 ◆◆

日出生台演習場での米海兵隊射撃訓練公開時における見学者が発射のためのヒモを引いたことに関する調査結果について

平成13年2月16日  
福岡防衛施設局現地対策本部

### 1 前言

平成13年2月9日(金)午前、米海兵隊による沖縄県道104号線越え実弾射撃移転訓練(以下「射撃訓練」という)の公開が、日出生台演習場において実施された。その際、見学者の一部が発射のためのヒモ(拉縄)を引いたこと(以下「本件事案」という)の現地対策本部において、これまで事実関係につき、鋭意調査を進めてきたところ、調査結果は以下に述べるとおりである。

### 2 射撃訓練公開の全般状況

- (1) 2月9日に実施された射撃訓練公開(以下「訓練公開」という)は、米海兵隊が、射撃訓練について地方自治体関係者に理解してもらうことを目的として実施したものである。
- (2) 訓練公開は、大分県、玖珠町、湯布院町等の職員、議会議員等67名が参加し、同日09時30分から、日出生台演習場の砲座地区の近くにおいて、米海兵隊現地訓練部隊指揮官である第3海兵師団第12連隊第3大隊長(以下「米軍現地指揮官」という)が見学者に対し概況説明を行い、続いて、見学者が、3つの班に分かれ、班ごとに、砲座地区、射撃指揮所、及びレーダー地区を交代で見学した。なお、砲座地区においては、各班が更に4門の砲ごとにグループに分かれて見学した。
- (3) 見学者は、射撃訓練実施中に、砲座地区においては155ミリりゅう弾砲の実弾射撃の状況を、射撃指揮所においては射撃の指揮統制の状況を、レーダー地区においては発射された砲弾の飛翔状況を監視するレーダーの操作状況を、それぞれ見学した。その際、見学者は、砲座地区においては、安全のため防弾チョッキ及びヘルメット着用した。
- (4) この砲座地区等の見学を終了した後、11時30分から、廠舎地区において、米軍現地指揮官が見学者との質疑応答を行い、12時10分に訓練公開は全て終了した。
- (5) 本件事案は、この訓練公開中に、砲座地区において、発生したものである。

### 3 米海兵隊への申し入れ等

- (1) 当局から、米海兵隊現地訓練部隊に対し、本件事案の適否等につき問い合わせたところ、同訓練部隊から

は、訓練公開は米軍の安全管理規則に基づいて実施され、本件事案の場合も、射撃のための一連の手順(射角の設定、砲弾の装填、所定の装薬の選定・挿入等)が終了し安全を確認した後に、実施されており、安全上の問題はない、また見学者が発射のためのヒモを引かせたのは、射撃訓練が安全に実施されていることを理解してもらうためであるとの回答があった。

- (2) しかしながら、当局としては、このような行為は、同訓練の部隊の錬度維持を図るという射撃訓練の目的・趣旨に鑑みれば、適切ではないと考え、当局現地対策本部長から廠舎地区に戻った米軍現地指揮官に対し、今後、このようなことのないよう申し入れをしたところ、米軍現地指揮官からは今後このようなことはしない旨の回答を得た。
- (3) 更に、2月12日、射撃訓練状況の視察のため日出生台演習場を訪れた岩屋級防衛庁長官政務官から米軍現地指揮官に同旨の申し入れを行い、米軍現地指揮官から同旨の回答を得たところである。

### 4 本件事案の概要

本件事案について、当局現地対策本部として知り得たところは、以下のとおりである。

- (1) 3つの班のうち砲座地区から見学を開始することとされた班が、砲座地区において、砲ごとに4つのグループに分かれて、155ミリりゅう弾砲の実弾射撃の状況を見学していたところ、2つのグループ(砲座No.2及びNo.3)において、見学者3名が、米海兵隊員3名が、米海兵隊員が発射のための一連の手順が終了し安全を確認した後に、米海兵隊員の呼び掛け等に応じ、各人1回発射のためのヒモを引いた。
- (2) なお、残りの2つの班、すなわち、射撃指揮所及び、レーダー地区から見学を開始した班においては、発射のためのヒモをひいた見学者はいなかった。

### 5 当局としての留意事項

- (1) 当局としては、訓練公開に係る米海兵隊との事前調整において、訓練公開の手順・要領について、米海兵隊と十分調整しておくべきであったと考えている。
- (2) また、本件事案に関し、関係者の皆様にご心配、ご迷惑をおかけしたことについては、当局としても誠に遺憾であると考えている。
- (3) 当局としては、今後とも、日出生台演習場における射撃訓練が安全かつ円滑に実施されるよう、なお一層努力する考えであるので、地元地方自治体及び周辺住民の皆様にはなお一層ご理解、ご協力をお願いする。

東北アジアにおける  
平和と非核地帯のための  
日韓市民会議(ソウル)

湯浅一郎  
ピースリンク広島・呉・岩国

## 求められる「新ガイドライン」体制への対案の構想

1月末から2月1日にかけて、ソウルを訪問した。韓国は、5年ほど前に瀬戸内海の赤潮や水質汚染について話しに行ってきたが、平和問題で出かけるのは初めてである。

日韓市民会議「東北アジアにおける平和と非核地帯のための会議」で発題する機会が得られたのである。主催は韓国カトリック大学。これに、日本のピースデポと原水禁が協力するという形である。

### 東北アジアの非核化に向けて

この背景には、昨年9月初め、スウェーデンのウプサラで開催された国際セミナー「非核地帯:核のない世界に向けた重要なステップ」がある。東北アジアから参加した日本、韓国のメンバーが「東北アジアの非核地帯構想が、アメリカによるこの地域の分断政策に対抗し、地域の信頼醸成に役立つ現実的提案である」との議論をし、次のステップとして日韓間での認識を共有するため合同会議を開くことになったと言うわけである。年末にピースデポの梅林さんから連絡があり、「在日米軍と日本の反基地運動」というテーマで報告してほしいとの要請が入った。必ずしも非核地帯化に関わる具体的な運動をしているわけではないが、このテーマであれば話しは出来ること、更に広島で「核兵器廃絶をめざす超党派の新たな取り組み」を進めている最中でもあり、平和問題で韓国を訪問することも大切な機会であると考え、引き受ける

ことにした。

会議は、1月30-31日、ソウル市内のカトリック大学医学部で行われた。日韓両国から8人ずつレポーターが選ばれ、一日目は、リー・サムソン教授が「朝鮮半島の平和から東アジアの共同安保へ」と題して基調提起(この詳細は、ピースデポ発行の『核兵器・核実験モニター』No.133に紹介されている)。そのあと、第1セッション:非核地帯の概念と方法(梅林宏道、キム・ヨンハン、チョン・スンフン)、第2セッション:日本の安全保障政策(前田哲男、伴英幸、ソオ・ボヒョク)、第3セッション:ミサイル防衛と東北アジアの軍備競争(チョン・ウクシク、田窪雅文)と続いた。二日目は、第1セッション:日韓両国における平和活動(チョン・ユージン、キム・チャンス、湯浅一郎)、第2セッション:非核地帯へのNGOの戦略と多国間安保(川崎哲、キム・ハンムク、宮崎安男、吉岡達也)と続き、最後に戦略会議を持ち、当面の実践的な方向性について議論した。

### 新ガイドラインへの対案提示

どのレポートも、重みのあるものだったが、ここでは個々の内容に立ち入らない。会議全体のレポートは、いくらかの補強をして、カトリック大学から出版されることになり、その上で、運動を推進するために、非核地帯化の意義をわかりやすく解説したパンフレットの作成も決まったので、それらを参考にさせていただき

たい。

冷戦が終わっているのに、東北アジアでは依然として軍事同盟関係のもと分断が続いている。それを越えるための出発点は、朝鮮半島と日本との新しい関係を定立することである。それらの政治的共通点は、みな核兵器を保有しておらず、それを内外に宣言していることである。ここから出発して、東北アジア非核地帯化のビジョンを提示することは、大きな意義を持つ。

この問題提起をいち早く行っていたのは、平和資料協同組合(ピースデポ)の梅林さんである。非核地帯化は、一に核兵器問題にとどまらず、東北アジアで言えば、明らかに日米新ガイドライン体制に對置できる「人間の安全保障」をかかげての具体的対案になりうる。特に今回参加してみて広島の重要な視点だと思ったことは、「核兵器攻撃によって生み出された大量の被爆者を抱える初めての非核地帯である。広島、長崎の犠牲者は日本のみならず朝鮮半島にも存在する。従って、東北アジア非核地帯が世界にユニークに貢献できる要素として、地帯内の各国が被爆者の医学的・社会的苦しみの実相を、国内外を問わず、多くの市民に伝える義務を規定することが考えられる」(梅林)という

指摘である。

その後のセッションでは、ブルトニューム政策の問題(伴)、核軍拡を拡大するものでしかないTMD・NMDの不当性(田程)、日本の防衛政策の矛盾(前田)など多くの重要な指摘もあった。最後の戦略会議では、どのような取り組みをしていくかが具体的に提案されたが、最終的には、「東北アジア非核地帯推進国際ネットワーク準備会」の結成が確認され、その場にあった個人及び団体が署名をして、最初の準備会発足を確認した。

夜は、連日、韓国料理での夕食会がもたれ、多くの韓国の活動家と意見交換を行うことが出来た。地下鉄や食費が日本と比べてかなり安いのに驚いた。

#### メハン二訪問

また、私は、会議が始まる2日前にソウルに着いた。米軍犯罪根絶本部のジョン・ユージンさんらにお願いして、米空軍爆撃場であるメハンリ(梅香里)現地を訪問し、基地の閉鎖闘争を果敢に闘っておられるジョン・マンギョ住民被害対策委員長らにお会いし、メハンリ基地の概

→25ページ下段へ



基地境界傍に立つ事務所前で。ジョン・マンギョ住民被害対策委員長と

# 沖縄から

沖縄がかわれば、アジア・太平洋がかわる  
#49

伊波洋一

「沖縄から」「沖縄ボイス」編集委員  
沖縄県議会議員・元沖縄中部地区労務局長

〒901-2203  
沖縄県宜野湾市野嵩2-1-8-101伊波洋一事務所  
TEL&FAX 098-892-7734

新年早々に発生した米海兵隊員による女子高校生わいせつ事件を契機に海兵隊の削減決議を1月19日に県議会が可決することにより、市町村議会でも削減決議が相次ぎ、中には撤退まで踏み込むで決議も可決された。

また、嘉手納町長は嘉手納基地の全面返還要求を町議会での新年度予算提案説明で明らかにした。

2月には海兵隊削減決議に苛立つ在沖海兵隊司令官で在沖四軍調整官を兼ねるヘイルストン中将が部下の司令官達へ出したメールで稲嶺知事を「頭のおかしい腰抜け」と中傷していたことが明らかになり、県民の大きな怒りを買った。

さらに、米海兵隊員による県内飲食店への連続放火事件と米軍人の家族による駐車民間車両への連続放火事件が相次ぎ、新しい世紀に入って沖縄での米軍人軍属による事件を際立たせることになった。

県議会の海兵隊削減決議によって、米軍基地問題の焦点が在沖海兵隊に絞られつつある。連合沖縄も海兵隊削減100万人署名運動を展開しようとしている。

普天間基地であわや墜落事故寸前のCH53大型ヘリ同士の空中接触事故が2月にあったにも関わらず国や県にも報告されていなかったことが明らかになった。

米軍に係る事件・事故など問題噴出の2月、3月を報告する。

#### 在沖米軍トップの知事の中傷Eメール

2月6日付琉球新報の報道で在沖米軍トッ

プであるアール・ヘイルストン4軍調整官(第3海兵遠征軍司令官兼在日海兵隊司令官)が、県議会による海兵隊削減決議後の1月23日に部下の12名の海兵隊司令官及び司令官代理にあてた内部Eメールで県議会の海兵隊削減決議を見送ったとして稲嶺県知事や両副知事、吉田勝広金武町長、県議会議員を「頭の悪い弱虫だ」と非難中傷していることが明らかになった。

在沖米軍トップによる知事に対する中傷メール問題は、沖縄県内だけでなく、米国や英独の主要メディアや通信各社でも各地に伝えられた。稲嶺知事らを「頭の悪い弱虫だ」と中傷した部分が強調されて報道されているが、このEメールには在沖米軍を代表するヘイルストン4軍調整官の米軍人犯罪への本音といらいだちが良く表われている。その部分を以下に抜き出してみる。

「なぜ、運転免許を取り上げても運転する者がいるのか。なぜ、わいせつ行為をするような者が歩き回っているのか。我々が部下の海兵隊員や海軍兵のことを知らないからだ。なぜ、2等軍曹ランクの兵士が酒場や警察で問題を起こすのか。我々がその兆候に注意してないからだ。これは、要望ではない、命令である。このような行動を起こす前に厳しくしろ。法律や規律に違反したら締め上げる。なぜ下士官や将校が飲酒運転をするのか。名誉を踏みにじることを我々が許しているからだ。・・・海兵隊に泥を塗るような不名誉な行為をくい止める。行動をおこせ。これら5%の人間の行為を止めろ。」

最後の「Stop those 5 %ers.」は、海兵隊削減を突きつけられた断末魔の叫びのようにも聞

こえる。すなわち、95年の少女暴行事件から米軍が続いている綱紀肅正や兵士教育プログラムに加え、昨年のサミット対策として取り組んだ未成年の飲酒禁止や夜間外出禁止措置などが、実効性のないものと評価されて県議会全会一致の海兵隊削減決議になったことへの在日海兵隊司令官としての焦りと苛立ちが良く表わされている。私の質問に4軍調整官の言う海兵隊の5%は768名になると県が県議会で答弁した。在沖海兵隊の総数は1万5360人程度となる。その約半数は6カ月ローテーションで訓練に来ており、新兵を含めた18才から23才に集中している海兵隊員を完全には掌握できないことへの苛立ちが、Eメールに表われている。

## 県民の怒り収まらず

このEメールが米軍内部からマスコミに匿名でリークされたことは、米軍内部にヘイメストーン米4軍調整官への不満があることを示している。Eメールは、沖縄タイムスや沖縄県庁にも1月末に匿名で郵送されており、沖縄タイムスは確認のためにヘイメストーン米4軍調整官に2月2日にインタビューしていた。

県には牧野副知事を介して非公式に中傷Eメールについてのお詫びが伝えられていたが、県としては匿名で送付されてきたことを理由に公式には取り上げていなかった。知事はマスコミ報道を通して明らかになったことで「個人的には不快」とコメントした。

米国防総省は、報道直後の6日に本人が謝罪しているので解決しているとして更迭を否定した。しかし、県内では在沖米軍トップによる知事や県議会決議に対する中傷に対する怒りは収まらず、2月7日の沖縄市議会が更迭決議を可決した。電話による謝罪を申し入れたヘイメストーン米4軍調整官は県に拒否され、8日午後になって県庁を訪ねて稲嶺知事に謝罪せざるえなくなった。稲嶺知事は「沖縄の歴史的背

景や県民に対する配慮に欠けると言わざるを得ない。大変遺憾だ」と答えた。伊良皆県議会議長も同席し「1月19日の海兵隊を含む兵力削減決議は、全会一致の県民の総意であることを認識するよう強く要望する」旨発言した。

2月9日の午後には三沢基地視察などで出張中だった県議会米軍基地関係特別委員会が帰任し、委員会協議会を開き中傷Eメール問題を県当局に質した。その後、連続放火事件で海兵隊員が逮捕され、2月15日の軍特委員会が開催されて同一の抗議決議で扱うことになったが、更迭を求める野党と謝罪済みとする与党の調整の中で2月16日の本会議決議では次のようになった。「一方、去る1月9日に発生した女子高校生へのわいせつ事件に対し、本県議会が1月19日に全会一致で海兵隊を含む兵力削減を求める抗議決議をしたことは県民の総意である。これに対して米軍人等の事件・事故の発生の抑制と防止に最高の責任を負う立場にあるアールB・ヘイルストーン在日米軍沖縄地域調整官の県民感情を逆なでする不穏当な発言に対し、今や県民の怒りは頂点に達している。したがって本県議会は、4軍調整官に抗議し猛省を促すものである」。

更迭を「抗議と猛省を促す」にトーンダウンしたが、再度、海兵隊削減の決議は県民の総意であると表明することでヘイメストーン4軍調整官への抗議にした。

## 米兵による連続放火事件

2月13日、沖縄県警は、北谷町の小料理店などの連続放火容疑で米軍キャンプ・ハンセン所属の海兵隊上等兵カート・K・ビリー(23)容疑者を逮捕した。容疑は、1月15日午前3時ごろ同町の居酒屋通りの閉店中の小料理屋に侵入してライターで壁に放火、さらに、同日午前6時過ぎに隣接するバーの壁板に放火したもの。さらに同月20日未明にも同じ小料理屋に放火し、5店舗が全半焼した。本人が現場に

戻り消火活動にも加わっていたことから、事件直後から沖縄署が任意同行を求め、十回にわたる事情聴取で本人の自供を得た。

同時に、県警は米軍に身柄引き渡しを要求したが、米軍は地位協定を理由に引き渡しを拒否した。95年の少女暴行事件で大きな問題になった犯罪を犯した米兵の起訴前の身柄引き渡し問題は、沖縄県や県民の強い地位協定見直し要求にもかかわらず、運用による改善に止まっている。日米地位協定の17条5項(a)で、引き渡しについての(日米が)相互の援助しなければならない、と規定しているにも関わらず、同項(c)で、「身柄が合州国の手中にあるときは、日本国により控訴が提起されるまでの間、合衆国が引き続き行なうものとする」と規定しているために、いかなる凶悪犯でも起訴までは米側が引き渡しに応じないでいた。

95年の少女の事件後、1997年10月25日の合同委員会で、殺人又は強姦について起訴前の引き渡しを合意したが、今回の連続放火を含めその他の凶悪な犯罪については引き渡しの対象とはしていなかった。

今回の連続放火事件と容疑者への引き渡し拒否に県民は大きく反発した。放火事件が町内で起こった北谷町議会では、「立て続けの海兵隊の事件の発生が部隊の体質に起因するのであれば撤退要求しかない」との声があがり、米軍が身柄引き渡しを拒否したことを深刻に受け止めて「海兵隊撤退」を要求する決議が2月15日の本会議で全会一致で採択された。

## 県が地位協定見直しを要求

稲嶺知事は、14日に外務省に河野洋平外相を訪ねて身柄の早期引き渡しと地位協定(17条5項C)の見直しを強く求めた。河野外相は、地位協定の改訂を場合によっては検討しなければならないと述べた。県議会は2月16日に被疑者の身柄の引き渡しと日米地位協定の見直し、綱紀肅正の徹底、被害者への完全な保障、

を強くもとめる抗議決議を全会一致で可決した。

那覇地検は、16日正午に非現住建造物等放火罪で海兵隊上等兵を起訴したため、身柄は日本側に引き渡された。14日の県警の書類送検からわずか2日というスピード起訴は異例の対応である。沖縄県の強い地位協定見直し要求にも関わらず、日米両政府は3月8日に合同委員会を開き、日本政府は米兵の起訴前引き渡しについて「殺人、強姦」に「放火」「営利誘拐」を加えた運用改善策を正式に提案した。またもや見直しではなく、運用改善で済ませようとする日本政府の対応に県内からは反発の声が挙がっている。

## 米軍人家族も連続車両放火

今度は、嘉手納基地に住む米空軍人家族の米国少年(大学生18才と高校生17才)の2人が、盗難者で衣料品店に突っ込んで家屋を壊したとして窃盗と建造物損壊の容疑で3月2日逮捕された。

少年らは1月19日に沖縄本島中部の北中城村の県営団地周辺に駐車していた車両に火を付け8台を全半焼させたほか、その1週間後にも本島南部と中部の3ヵ所で続けて車両放火を行っていたことも認めた。同じ容疑で逮捕状が出ている主犯格の少年(19才)は、2月7日に米国に帰国しており、県警は米軍捜査機関を通して身柄引き渡しを求めているが帰国したままで身柄確保に至っていない。この少年は、父親が海兵隊に勤務する在沖米軍幹部で学校の規則や基地内の深夜外出禁止令を破って指導に従わなかったため、米軍当局が事件の概要を知らされる前に帰国していた。

3月7日の参議院予算委員会で警察庁の五十嵐刑事局長は「日米逃亡犯罪人引き渡し条約に基づく引き渡しも検討している」と照屋寛徳氏(沖縄選出・社民護憲)に答弁している。

地位協定は軍人・軍属の家族には適用されな

いので、身柄は日本側にある。これまでも通行中の民間車両への基地内の米人少年による投石問題やガン所持、麻薬所持などの事件があったが、今回の車両連続放火のような事件はなかった。海兵隊員による連続放火も少年達の車両放火もストレスによる鬱憤を晴らすための放火であり、冷戦が終結し朝鮮半島でも緊張緩和が進む中での沖縄駐留が兵軍人や家族にストレスをもたらしていることを示している。

### 米軍が演習場外でクレー射撃

第3海兵遠征軍の司令部もある本島中部の具志川市にあるキャンプ・コートニーで、1999年まで30年以上にわたって軍人らによるクレー射撃が海に向かっておこなわれていたことが、2月22日の沖縄タイムスに報道された。射撃場内には葉莢が多数散乱し、浅瀬の海底には200メートルから250メートルの飛距離の鉛の散弾粒が海中に山積みたまっている場所もあったというが、現在は片付けられている。クレー射撃の弾には、2-2.4ミリの鉛玉が3百-5百程入っており、これらの弾は海底にたまり続けていたものと考えられる。

クレー射撃の行なわれていた海岸は、ヒジキが良く採れる所で採取に来た地元の人々は多くの溜まった散乱弾を確認していたが、2年ほど前に無くなったという。米軍は、昨年具志川市にヒジキの収穫をしないよう申し入れ、今年は「環境調査」を理由にヒジキの採取許可を出していない。その後、在沖海兵隊環境部が鉛などの汚染について環境アセスメントを実施中であることが明らかになった。

ヒジキが多く自生し、地元住民が採取していたにも関わらず、米軍が、地域住民に説明しないまま水質調査などの環境調査を行なっていることに地域住民は健康上の不安と憤りを感じている。沖縄返還時に基地使用条件を日米で合意した「5・15メモ」によると、キャンプ・コー

トニー沖については50メートル以内は実弾を使ってよいが、50-500メートルでの実弾使用は禁止されている。

実弾の使用が禁じられている以上、地位協定に抵触することとなる。一方、米軍はクレー射撃をレクリエーションと位置付けて国内法の規制が及ばないとしているが、ヒジキ採取海域でのクレー射撃実施が、日米地位協定第3条3項の「公共安全に妥当な考慮を払って行なわなければならない」に抵触することは明らか。さらに日本人にもお金を払えば射撃をさせていたということも明らかになった。米軍基地内の米軍活動をすべて黙認する日本政府側の姿勢が問題だ。

### 普天間上空で CH53ヘリ2機が接触

2月5日午後9時40分に普天間基地の上空でCH53大型ヘリ2機が空中接触事故を起こし、1機の回転翼(ローター)の一部が壊れ、他の1機の水平安定尾翼に約30センチ四方の穴が開いていたことが、1カ月後の3月7日にワシントンDCで海兵隊司令部の月次事故報告が公表されて初めて明らかになった。一瞬の違いで2機とも墜落する極めて重大な事故であり、そして基地周辺の密集する住宅地に墜落していたら、多くの県民の被害者が出ていたことは明白である。米軍内部では軽微な事故とされ在沖米軍調整官事務所への事故報告もされていないことが、3月12日の宜野湾市長の抗議の際に明らかになった。対応したディビッド・ラン在沖海兵隊外交政策部長は「よほどの危険がない限り、基地内の事故は通報の対象になっていない。法的には知らせる義務がない」と説明した。事故に対する米軍側の認識と基地に隣接して暮らす沖縄県民の認識には大きなギャップがあることが明らかになった。

### 通報体制と通報基準のギャップ

日米間には1997年3月31日の合同委員会で合意された米軍に関わる事件・事故通報体制についての確認がある。その合意により、米軍は、公共安全、環境に影響を及ぼすおそれのある事件・事故が発生した場合、直ちに日本側に通報することになっている。具体的な通報基準として、航空機については、(a)墜落、投棄、危険物の落下等の航空機に係る事件、(f)米国の施設・区域外での飛行場施設以外への米軍用航空機の着陸、(h)日本人又はその財産に実質的な傷害又は損害を与える可能性がある事件、などであるが、今回の場合には、(a)の「危険物の落下等の航空機にかかる事件」に該当するとするのが妥当ではなかろうか。一つ間違えれば重大な事故になるような事故を、損害額が1万ドルから20万ドルまでのランクCだから軽微な事故だったと済ませるのは県民感情を逆なでするものだ。通報基準が合意された翌年の1998年7月23日午後キャン・ハンセン演習場内の山中でUH-1ヘリコプターが墜落した時も、米軍は墜落ではなく着地ミスだとして事故通報をしなかったために、墜落現場の宜野座村をはじめ抗議が相次いだ。そのとき米軍は「パワーが落ち木の中に座った」、「機体は修理すれば回復可能で、乗組員のけがも軽いことから判断して軽い事故(mishap)であり、墜落とは考えられない」とヘリコプター中隊の責任者が説明した。日本の外務省も米軍の発表どおり着陸ミスであり事故ではないとした。しかし、沖縄のマスコミが墜落したヘリの模様を航空機から撮影して発表したため、墜落したことが明らかになった。墜落地点は、着陸帯から約400メートル離れた原生林の中だった。その後、稲嶺県政になって1999年7月12日に4年3カ月ぶりに再開された県・日本政府・在沖米軍による3者協議会で基地内の事件・事故などにも対象

を広げて通報基準外でも米軍が「情報提供」することで通報体制の運用改善を合意していた。今回の普天間基地上空でのヘリ空中接触事故が通報されなかったことは、稲嶺県政になっての三者協同意事項が反故にされたことになる。県はそのことを深刻に受け止めざるを得ないだろう。

### 普天間基地所属ヘリは危険

普天間機知には、今回事故を起こしたCH53大型ヘリの他にCH46中型ヘリ、AH-1攻撃ヘリなどが常駐しているが、いずれも危険なヘリである。特に普天間基地に13機配備されているAH1W攻撃ヘリは、米軍機でも事故発成率が高く、昨年は4機に回転翼・ローターにひび割れが確認され、交換まで飛行が停止された。同じく普天間基地に13機が配備されているCH53Eシースタリオン大型ヘリも昨年8月に米国で同機種が墜落事故を起こし、調査したところ回転翼にひび割れが見つかり、10月末までの2カ月にわたり飛行が停止された。明らかに、修理を要する箇所が見つかったわけで、危険なままで普天間基地の周辺地域を飛び続けていたことになる。さらに、普天間基地に24機配備されているCH46中型ヘリも老朽化し、ローター軸のひび割れをこれまで飛行時間24時間毎にチェックしていたのを10時間毎にチェックすることになった。最大25名の乗員も12人に制限しているという。こんな危険な状態のままで普天間基地周辺の住宅地上空を飛び回っているのが現状であり、いつ民間地域に落ちて不思議ではない。

### 海兵隊訓練の一部をグアムへ

ジェームス・ジョーンズ米海兵隊総司令官が、2月12日にワシントンDCの国防総省で県選出下地幹郎衆院議員との面談で、在沖海兵隊の訓練の一部をグアムに移すための作業に着

手したことが2月17日に明らかになった。ジョーンズ司令官は「私もグアムの基地が空きのなには驚いた。ヘリコプターが5機しか配備されていない」などと述べ、「訓練の一部をグアムに移すように言ったところだ」と作業を着手したことを明らかにした。さらに、ハワイの潜水艦3隻をグアムに配備することも決めたところで、家族も移ると説明し、兵力の分散化が動き出していることを示唆した。

## 県が海兵隊削減を要求

稲嶺県知事は、2月22日の県議会の海兵隊削減決議を受けた2月定例会の代表質問の答弁で「海兵隊をめぐる国内外の動向を見た場合、在沖米軍兵力の削減は、一つの方向をもった新しい流れになりつつある」との認識を示して海兵隊を含む在沖米軍の兵力削減を日米両政府に求めていくことを明らかにした。さらに、2月26日の代表質問に「県民の基地負担の軽減を図る観点から、6カ月ローテーションの訓練のグアム移転についても、可能性について政府を通して打診したい」と答弁し、始めて海兵隊訓練のグアム移転について言及した。その後、3月14日までに米国は、稲嶺知事が日本政府を通して求めたグアムへの訓練の移転の可能性打診について、すでに海兵隊の一部訓練の移転の検討を開始していることを外務省を通して伝えてきたことが明らかになった。6カ月ローテーションで沖縄に来る部隊がグアムに行くことになれば、沖縄にそれだけ来ないことになり、必然的に海兵隊の削減になる。狭い沖縄での訓練への不満が海兵隊内部にはあり、グアムでの訓練が定着することで、一層のグアム移転が進む可能性がある。さらに、海兵隊の訓練には、ヘリコプターは欠かせないから、普天間基地に配備されているヘリ部隊の一部もグアムに配置替えになっていく可能性が高い。そうさせなければならぬ。

## 在沖海兵隊を5000人へ

米シンクタンク、ブルッキングス研究所のマイケル・オハンロン上席研究員が米外交専門誌「フォーリン・アフェアーズ」の最新号(3・4月号)に沖縄の約2万人の海兵隊を5千人程度にするべきだとする論文を発表した(論座4月号に翻訳が掲載されている)。

同氏はコロンビア大学とジョージタウン大学の教授も務める米国の安全保障問題の専門家。その理由として次のような点を挙げている。「沖縄の海兵隊はある種孤立しており、うまく前方展開されているとは言えない。沖縄が危険にさらされているわけではないし、日本の自衛隊はすでにこの地を守る能力を持っている。沖縄に配備されている上陸用の水陸両用船で海兵隊を現地に送り込む能力は2千人程度で、第3海兵遠征軍の残りの1万5千人を装備した上で展開させるには不可能な状態。日本における米軍基地敷地面積の4分の3が沖縄に集中している。百万人を超える人々が暮らす沖縄全土の20%を米軍基地が占有している。SACO合意を実現しても基地面積は5分の1減少するだけであり、しかも、海兵隊の普天間基地の移転先をめぐる現地の反発ゆえに計画を実行に移せない状態にある宜野湾市の町中にある普天間飛行場を使い続けければ、事故が起きる危険を伴うし、海兵隊は内外に問題を抱えている。日本人の80%以上が沖縄の駐留基地の存在を「好ましくない」か「現地の人々にとって不利」と見ている。大多数の海兵隊は他の地域に投入するか、アメリカ国内に戻すべきだろう。海兵隊の設備や演習場も日本側に返還すべきだろう」。

この論文は、海外に駐留する米軍兵力の機能的再編成を通して極めて論理的に普天間基地を含めた沖縄の海兵隊の大幅削減を提案している。国務長官になったコリン・パウエルもは戦力展開の見直しを明言しており、同じくブ

シュ政権で軍事問題の実務を担当するリチャード・アーミテージやマイケル・グリーンからも沖縄の海兵隊の分散を主張している。ブッシュ政権下で沖縄からの大胆な海兵隊の削減が進展する可能性は否定できない。

タイミング良く3月11日に市民団体による「沖縄の米海兵隊の存在意義を検証する講演会」が那覇市民会館で開かれた。講師の田岡俊次朝日新聞編集委員は、(1)米国防報告でアジア太平洋「10万人体制」が削除されたのは第3海兵師団がターゲット、(2)米国内超党派グループの「在日米軍の削減やむなし」論、(3)パウエル国務長官は米軍の過剰な海外派兵に批判的である、などの理由を挙げて、在沖米海兵は削減される環境にあるとした。さらに、1万5千人いても軍備は18門の大砲だけで、有事になっても緊急に展開する能力がない。6カ月ローテーションで駐留する兵員の不満や狭くて訓練に適さないことから海兵隊内部でも撤退論者が多数、司令官らのポスト維持だけを目的とする部隊であるとした。日本政府が思いやり予算のような補助金まで出して米軍を引き留めるのは愚の骨頂だと批判した。

## 連合沖縄が海兵隊削減運動

海兵隊の削減を求める超党派の実行委員会による県民運動を提起していた連合沖縄は、自民党など県議会与党や稲嶺知事が参加を見合わせるようになったため、連行沖縄と平和運動センターの労働組合関係で実行委員会を結成し、県内の民主団体にも運動への参加を呼びかけていくことになった。3月9日に結成総会が開かれ、4月25日に那覇市で県民大会を開催することと県内と本土で合わせて100万人の署名運動を取り組むことを決めた。

要求項目は、1.海兵隊の削減を含む米軍基地の整理縮小、2.米軍人・軍属の綱紀粛正、3.基地従業員の雇用対策と地主の補償および基地の環境浄化、4.地位協定の抜本的見直し、の

4項目。現在の連合沖縄の玉城清会長は、基地従業員が組織する全駐労沖縄地本委員長であり、基地を職場とする駐留軍労働者が海兵隊削減運動の先頭に立っているところにも沖縄の基地問題のかかえる現実の厳しさがある。雇用問題や地主への補償など米軍が去っていった後のことを含めた県民的反基地運動が取り組まれている。

## 国調査でジュゴン5頭確認

普天間基地の辺野古沖移設を国、県、名護市が協議する代替施設協議会の第6回会合が、3月6日に首相官邸で開かれ、国が進めてきたジュゴンの生息に関する予備調査結果を公表された。調査結果によると辺野古沿岸でジュゴンが餌にしている海草の食跡を4カ所確認した他、移設予定地の周辺海域で5頭のジュゴンを確認した。予備調査は、本島北部地域の東海岸だけでなく西海岸地域でも行なわれたが、西海岸地域ではジュゴン1頭と食跡1カ所だけが見つかった。全部で6頭のうち5頭は、背中や傷跡や体長などからそれぞれ別の個体と識別された。

今回の航空調査は、小型飛行機10日とヘリコプター11日の調査。調査で確認されたジュゴン5頭が30から70メートルの水深の海域で、いずれも珊瑚礁の沖に位置していることから、ジュゴンの行動パターンは、昼間の満潮時に浅瀬の海草藻場を採餌を行ない、干潮時や日中はやや深い海域にもどるといわれているが、今回の確認された状況はこの行動パターンに合致している。普天間代替施設の移設予定海域でのジュゴンの生息状況が確認されたことで日米両政府はジュゴン保護のために厳しい対応を迫られることになる。

国際自然保護連合(IUCN)は昨年10月にヨルダンで開催された年次総会で国際的環境団体の総意として日米両政府に対して、次のような勧告決議を採択している。日本政府に対

して、a. ジュゴン生息域などにおける軍事施設に関する自発的環境影響アセスメントの早急な実施、b. ジュゴン個体群の減少の阻止と回復に役立つジュゴン保全対策の早急な実施。米国政府に対して、a. 日本政府の依頼にしたがって、自発的環境アセスメントに協力すること。日米両政府に対して a. 自発的環境影響アセスメントの結果を考慮に入れ、それに基づいてジュゴン個体群の存続を確実にするのに役立つ対策。

以上がジュゴン保護にかかる勧告である。国の調査が明らかにしたように、辺野古海上のリーフ内にはジュゴンの食べる海藻藻場があり、リーフの外に代替施設を造ればジュゴンの日頃休む所がなくなるので、現在予定されているどの工法による建設も、ジュゴンの保護とは両立しないことは明らかであるが、SACO合意による代替施設建設を至上命題とする代替施設協議会は、ジュゴン保護の重い命題を背負わされながら代替施設建設を前提にした作業を続けていこう。国の予備調査結果公表について世界自然保護基金日本委員会(WWF J)の花輪伸一氏は「IUCNは環境影響調査を勧告した。短期間の予備調査だけで済ませれば国際的信義に反する。きちんとしたアセスで軍基地建設のジュゴンへの影響を評価し、複数の代替案を検討するべきだ」と述べた。また、ジュゴン保護基金委員会の東恩納琢磨事務局長は「世界中でジュゴン保護は常識で、生息していない米国でさえ、環境指針に盛り込んでいっている。本格調査は、専門の環境省が4季を通じて、最低3年間実施してほしい」と語った。

その後に関われた名護市議会でも岸本名護市長は、3月14日の一般質問への答弁で環境アセスメントについて「数ヵ月では困る。1、2、3年とじっくりやってほしい」と答弁し、長期間の環境アセスが必要であるとの見解を示した。

## 辺野古沖でヘリ騒音調査、その他

第6回代替施設協議会会合では、ジュゴンの生息調査報告だけでなく、滑走路を2千メートル級にすることと民間利用部分を10ヘクタールにすることなどを了承して、代替施設規模の骨格をほぼ決定した。今後は、工法と建設位置の協議に入ることになるが、滑走路の位置の違いによるヘリ騒音を検証するための辺野古沖でのCH53大型ヘリ4機編隊によるテスト飛行が3月10日に行なわれた。辺野古地区との距離を1.1キロ、1.4キロ、2キロ、3キロの4コース飛行した後、空中停止(ホバリング)などをした。途中1機がエンジン不調のため離脱した。

この調査に立ち合った辺野古区の宮城行政委員長は「3キロ以下では騒音がひどく、生活できないと感じた」とマスコミにコメントした。同区の嘉陽区長は、海上だけでなく(東海岸から西海岸へ)「民間地域上空を飛ぶ調査も実施してほしい」と不満を示した。ヘリ基地に反対する住民団体は、ヘリ基地建設を前提とした調査だとして辺野古海岸に約50名が集まり抗議行動を展開した。

私としては辺野古周辺海域の長期環境アセスを実施させながら、普天間基地の周辺の危険な状況を改善するために、日米両政府の責任で当分の間は普天間基地へのヘリ部隊のローテーション配備をグアムに回してもらおうよう取り組みたいと考えている。辺野古の海上に代替施設ができるまで普天間基地のヘリ部隊をグアムに移すことは、SACO合意に反するとも思えないが、県や国はどう反応するだろうか。今年の1月から2月、3月と海兵隊基地問題で大きな流れが始まりつつあることを感じさせる事件や事故、ニュースが多かった。報告出来なかったこともあるので、次回に報告したい。(3月16日記)

# ローカル ニュース クリッピング 01.2→3

まとめとコメント 青木雅彦

## 軍隊・基地・市民・自治

### ◆北海道への米艦集中寄港作戦大敗北

今年の2月に米海軍が目論んでいた北海道民間港への集中寄港作戦は歴史的な敗北に終わった。当初寄港を予定した、函館、室蘭、苫小牧、小樽のうち、予定通りの寄港は函館のみ。苫小牧は市長の「商業港」を守るという原則的立場を崩せず、小樽は「えひめ丸」事故の直後の「市民感情に配慮して」という米軍が口にしたくない理由で断念せざるをえなかった。米軍の狙いは全く逆に、港長の管理権や市民感情が寄港拒否の理由となり得るということを示して証明してしまった。

北海道新聞2月05日

### 米陸軍の空港利用で道に申し入れ連合北海道

米陸軍が日米共同寒冷地訓練のため今月中旬から中標津、釧路両空港を使用する問題で、連合北海道(笠井正行会長)は五日、空港の利用は周辺国との緊張を高め、道民の安全を脅かすとして、道が国や米軍に使用中止や反対を訴えるよう勧告も知事に要請した。

連合側は「道内港湾への相次ぐ米艦船入港に続く空港の軍事利用で、問題が多い」と指摘。道の磯田憲一総合企画部長は、1)道が管理する中標津空港については、法や条例を順守し、住民の安全に配慮するよう国に申し入れる、2)釧路空港については安全への配慮を管理者の国に申し入れる一と答えた。

朝日新聞2月7日

### 米軍の港使用巡り、自治体連絡協議会設置へ

米軍が道内の民間港や空港を集中的に使用することについて、道の磯田憲一総合企画部長は6日、道議会総務委員会で「早期に関係自治体との協議の場の設置に向け努めたい」と述べ、市町村間の調整や意向を聞く連絡協議会を設ける考えを示した。

米軍艦が寄港する予定の苫小牧港は

道と苫小牧市の共同管理になっており、民主・道民連合の沖田龍児氏が、「港湾管理者の判断を尊重すると言っているだけでは、道の対応としては不十分」と指摘。強引な空港使用を含め、「各首長は対応に悩んでいる。道と関係自治体の協議会を作って取り組む考えはないか」とたどした。磯田部長は今後も「自治体との情報交換に努め、誠意を持って対応したい」とした。

北海道新聞2月3日

### 米フリゲート艦が函館入港、集中寄港の皮切り

【函館】米海軍第七艦隊所属のフリゲート艦「ゲアリー」(三、八〇〇t、二百二十五人乗り組み)が三日午前九時、暴風雪の中、予定時間より一時間遅れて函館港に入港し、同港万代ふ頭に接岸した。六日まで滞在する。二月中には苫小牧港に第七艦隊旗艦ブルーリッジ、小樽港にイージス駆逐艦ジョン・S・マッケインの米艦の寄港が予定されており、函館は「道内集中寄港」の皮切り。ふ頭では、市民団体や労働団体などが抗議行動を展開した。

ゲアリーの入港目的は「補給・休養および親善」。水と燃料を補給するほか、一日最大百六十人が上陸する。函館港への米軍艦の寄港は、同市港湾部に記

録がある一九七三年以降、緊急入港を除いて五十五隻目。日米防衛協力のための新指針(ガイドライン)成立後は緊急入港を除いて五隻目で、最近では昨年十月、小樽港の米空母キティホーク寄港と同時期に給油艦が寄港した。

北海道新聞2月1日

### 苫小牧市長がブルーリッジ寄港容認を表明

【苫小牧】米海軍第七艦隊の旗艦「ブルーリッジ」(一九、二〇〇t)が苫小牧港への寄港を求めている問題で、苫小牧市の鳥越忠行市長は一日午前、同市役所で記者会見し、「核搭載はないと推察した」と述べ、受け入れを表明した。鳥越市長はこれまで、核搭載の有無が不明確なことや同港の混雑を理由に、米側に寄港の再考を要請していた。ブルーリッジは七日から九日まで、苫小牧港に寄港する。

同市長は核搭載の有無について「三十一日に外務省から二度目の回答があり、(ブルーリッジに関しては)日米安保条約に基づく事前協議は一度も行われていない、ということだった。総合的に核搭載はないと推察した」と説明。一方で、明確な回答がなかったことに強い不満を示し、「非核三原則は国が決めたこと。核搭載の有無を明らかにし、自治体に示すのは国の責任だ」と強調した。

また、同港の混雑については、米側が希望する同市中心部の西港ではなく、比較的すいている郊外の東港にすることで、受け入れ可能と判断した。

北海道新聞2月07日

### 米艦ブルーリッジ、水深不足で苫小牧東港への寄港断念

【苫小牧】苫小牧東港に七日午前、寄港を予定していた米海軍第七艦隊の旗艦ブルーリッジ(一九、二〇〇t)が、岸壁の水深が浅いとして寄港を断念し、母港の神奈川県横須賀港に向かった。海上保安庁などによると、米艦船が物理的理由で国内の港に入港できなかった例は「聞いたことがない」という。

入港断念は苫小牧港管理組合に当

初、報告されていた喫水(海面から船底までの深さ)と、実際の喫水が異なっていたため。同日午前七時四十分ごろ、水先案内人がブルーリッジに乗り込み、改めて調べたところ、当初の報告より七〇cm深い九・七mだった。寄港予定の東港中央ふ頭は水深一〇mしかなく、船が安全に接岸するためには通常、喫水の一割増の水深が必要とされていることから、水先案内人が「安全に接岸できない」と判断したという。このため、米海軍は船舶代理店と在札幌米国総領事館を通じて、港湾管理者の鳥越忠行苦小牧市長に西港への入港を打診したが、鳥越市長は他船の安全性確保などを理由に、要請を拒否した。

鳥越市長とマイケル・メザープ総領事は同日正午すぎ、苦小牧市役所で記者会見。市長は「(西港の入港要請を拒否したのは)商業港の役割を守りたかったからだ。これで、苦小牧港は来ればすぐ入れる港ではないということが分かってもらえたと思う」と語った。

#### 北海道新聞 2月14日

#### 米海軍、小樽寄港を延期ハワイ沖の事故受け

在日米海軍(司令部・横須賀)は十三日、今月二十日から二十三日まで計画していた米海軍第七艦隊所属のイージス艦ジョン・S・マッケイン(九、七〇〇t)の小樽港への寄港を延期した、と発表した。ハワイ沖の米原潜と愛媛県の漁業実習船の衝突、沈没事故で被害者の家族に配慮した措置としている。新たな寄港日程は未定だが、寄港計画を改めて練り直す必要があるため、決定までにはかなりの時間がかかるとみられている。

在日米海軍司令部によると米国民と米海軍は、ハワイで起きた実習船「えひめ丸」の事故を深く悲しんでいる。この悲劇に巻き込まれた実習船の乗員の家族と日本国民の感情に配慮し、小樽への寄港を延期した」と述べた。また、同司令部のジェームズ・グレイビル報道部長は北海道新聞の取材に、「小樽市民や日本国民はハワイの事故に悪い感情を持っていると思い、いま、小樽を訪問すべき時期ではないと

判断した。十三日午後十時すぎに、米海軍第七艦隊の幹部が訪問延期を決定した。あくまで延期であって中止ではない」と述べた。小樽市へは在札幌米国総領事館から連絡する予定という。

#### 北海道新聞 02月14日

#### 頻繁な米艦入港自粛を小樽市長が外務省に要請

小樽市の山田勝磨市長は十四日、外務省を訪れ、米原潜と実習船との衝突事故の影響で、米海軍が第七艦隊所属のイージス艦ジョン・S・マッケイン(九、七〇〇トン)の小樽寄港を延期したことに関連して、頻繁な米艦の小樽寄港は控えてほしいとの意向を表明した。同省は引き続き寄港に協力するよう求めた。

市長は席上「今回、米側が市民感情に配慮し寄港を自粛したことは的確な判断だ。昨年十月に米空母が寄港したばかりであり、今後も頻繁な寄港は控えてほしい」と述べた。これに対し同省の上月豊久日米安全保障条約課長は「今回は延期なのでいずれ米側から寄港要請があれば協力願いたい。寄港は日米安保条約上の権利なので、断ると大きな問題になってしまう」と述べた。

#### 神奈川新聞 2月11日

#### 地域から断固「ノー」非核・平和条例全国集会

#### ◆米軍夜間離着陸訓練を自粛？

三沢市の「絶対宣言」で自治体をなめちやいかんと少し反省した米軍。折り返しからハワイ沖での米原潜事故が起り、とても本土でNLPをできる雰囲気ではなくなった。米軍が「絶対不可欠」としていた本土でのNLPも、その気になれば硫黄島だけで十分だということもバシバシしてしまっ

#### 神奈川新聞 1月30日

#### NLP騒音対策で初会合 大和で全国5市の市長

在日米海軍の空母艦載機による夜間離着陸訓練(NLP)が行われている米軍基地を抱える全国五市の市長が二十九日、大和市役所に集まり、各地の激烈な騒音実態や解消に向けた取り組みについて、初めて意見交換した。終了後に発表した共同声明には「一部の基地住民だけが受忍限度を超える騒音被害を受けるのは納得できない」と

米艦船の民間港寄港にきっぱり「ノー」を突き付ける仕組みづくりを進めようと、「非核・平和条例を考える全国集会 in ヨコスカ」が十日、横須賀市深田台の市文化会館で開かれた。県内十三の労働団体や反基地市民団体などでつくる実行委員会の主催。「地域から平和をつくろう」を合言葉に、自治体の戦争への非協力体制の構築や米艦船の寄港を食い止める方策を模索するのが狙い。県内外から市民団体の関係者ら約八百人が参加した。(横須賀支社・石川修巳)

この集会は、一九九九年の北海道・函館大会に続き二回目。米艦船の民間港への寄港が相次ぐ中、寄港時に核不搭載を証明する文書の提出義務付けや平和目的以外の利用を認めないことを盛り込んだ「非核・平和条例」に着目し、条例制定に向けた運動方法の学習や各地の運動報告などが行われた。民間港寄港をめぐるのは、神戸市が七五年の市議会決議により、外国艦船の寄港時に非核証明書の提出を義務付けている。九九年には高知県議会や函館市議会でこの仕組みの条例化に向けた動きがみられたほか、同様の市民運動は小樽市など全国各地に広がっているという。

した上で、国と米軍にNLPの硫黄島での実施と、抜本的な騒音解決策を求めていく方針などを盛り込んだ。

意見交換会には、厚木基地を抱える大和市の土屋侯保、綾瀬市の見上和由両市長のほか、山口県岩国市(岩国基地)の井原勝介、東京都福生市(横田基地)の野沢久人両市長、青森県三沢市(三沢基地)から鈴木重令市長代理の富田善作助役ら五人が出席した。呼びかけ人となった井原岩国市長は「国防上の必要性は承知しているが、一

方的に住民が犠牲になっている状況は耐えられない。われわれが一致して、国と米軍に騒音解消を働きかけたい」と開催趣旨を説明。その後、各市長が騒音実態などを報告しながら対応策などを話し合った。会議での確認事項は共同声明として取りまとめ、本土でのNLPを行わないよう硫黄島での訓練実施と抜本的な解決策を国と米軍に求める方針などを盛り込んだ。解決策に関しては「われわれの気持ちを受け止め、日米両政府が議論して解決すべきだ」との考え方から、具体案までは踏み込まなかった。

#### 神奈川新聞 2月6日

#### デモ飛行中止を示唆 地元厚木基地司令官

近隣住民が騒音被害などを訴え、地元自治体が中止を求めている在日米海軍厚木基地の基地開放日の展示飛行(デモフライト)について、同基地司令官のケビン・マクナマラ大佐は5日、大和市の土屋侯保、綾瀬市の見上和由両市長とそれぞれ会談し、「太平洋艦隊司令官、在日米海軍司令官もいろいろ検討しており、地域の事情を配慮した中で対応が決定されるだろう」と述べ、中止にする可能性を示唆した。

会談した土屋大和市長によれば、マクナマラ司令官のこの速回しな発言に対して「中止されると期待してよいのか」と確認したところ、司令官は明確な言い方ではないものの「そのように受け止めてもらっても構わない」と答えた。

また、見上和由市長も「ぜひ、廃止の方向でお願いしたい」と求めたところ、同司令官は「(在日米海軍の)チャプリン司令官とも『友好関係を大事にしていきたい』と話している」と答え、要求に応じる姿勢を示したという。両市の基地対策課によると、司令官は「防衛施設庁に行っているNLPの事前通告を今後は国と同時に地元自治体にも行う」方針を示した。また、19日に予定されている県立高校の入試日には受験生への影響を配慮し、前夜を含め、当日の英語ヒアリングテスト(午前9時20分～同30分)には通

常飛行なども控えることも伝えた。近く実施されるとみられる次回のNLPは硫黄島で完全実施するよう努力することも両市長に伝えた。

#### 東奥日報 2月23日

#### NLP問題で米軍基地司令官が「陳謝」

三沢市の鈴木重令市長は二十二日、米海軍艦載機の夜間離着陸訓練(NLP)強行に抗議し昨年九月から続いている「米海軍との友好中断」について、二十三日に臨時庁議を開き再検討することを明らかにした。米海軍三沢航空基地隊司令官のリチャード・D・ハイ大佐は二十二日、市役所を訪ね「硫黄島で全面的に実施するよう努力している」と在日米海軍の姿勢を伝え理解を求めた。大佐の訪問について市長は「NLPにはあくまでも反対」とした上で「考えが甘かったということで反省、おわびにきたものと受け止めてもいいのではないかと友好中断を再考する理由を語った。

会談は非公開で行われ終了後、鈴木市長が取材に応じた。市長によるとハイ大佐は「台風でも来ない限り百パーセント、硫黄島で行うよう最善の努力をしている」とした上で、昨年九月のNLP実施により三沢市が友好中断を打ち出し、他の関係自治体にも波及したことを挙げ「海軍上層部も『何としても硫黄島で実施する』という気持ちが薄れていた。しかし三沢から波及した一連の抗議行動で、これを再認識することができた」と述べたという。

#### 東奥日報 2月25日

#### NLP2日連続で中止

米軍横須賀基地(神奈川県横須賀市)を事実上の母港とする空母キティホーク艦載機による夜間離着陸訓練(NLP)について米軍は二十四日、横浜防衛施設局などの問い合わせに対し、同日に厚木基地(同県大和市など)で予定していた訓練の中止を伝えた。中止の理由は明らかにしていない。また硫黄島でのNLPの予備基地となっている三沢基地でも二十三日に続き二日連続で訓練が行われなかった。

米軍は二十三日から四日間、厚木基

地で実施を予定していたが、二十三日も夜になって中止を同施設局側に伝えた。大和によると、予定日の初日から二日連続の訓練中止は異例という。

#### 神奈川新聞 2月28日

#### 教室に響く航空騒音 厚木基地周辺の学校調査

在日米海軍厚木基地の航空機騒音が周辺の学校生活に大きな影響を及ぼしていることが27日、県が十八年ぶりに実施した調査から明らかになった。最も基地に近い地域(ゾーン)では、教員の90%以上が「騒音の影響がある」と回答。騒音が激しい場合は、ほとんどが「授業を一時中断する」としている。今回の調査では夜間離着陸訓練(NLP)だけでなく、日中の飛行が地域生活に大きな影を落としている実態が、あらためて浮き彫りになった形だ。

調査は、基地周辺住民1万人や児童・生徒らを対象に、昨年7～9月に実施。アンケートのほか、防音工事の効果を確認する計測調査なども行った。対象地域は基地周辺の六市で、W値(うるささ指数)により最も大きい「80以上」(Aゾーン)から順に、「70未満」(Dゾーン)まで区分けした。

このうち、教員、児童・生徒を対象にした意識調査は、前回対象としなかった高校を加えるなど、小・中学校と合わせた初めての本格的な実施。対象は、Aゾーンでは教員が13校132人、児童・生徒が10校797人。Bゾーンでは教員が7校726人、児童・生徒が11校805人などで、回収率は教員がいずれも90%を超え、児童・生徒はすべて100%。

このうち教員への調査では、騒音の影響について、A、Bゾーンの小・中・高校とも90%以上が「かなりある」または「時々ある」と回答。騒音への対応(複数回答)は、Aゾーンの学校はほぼすべてで「授業を一時中断する」(小学校98%、中・高校100%)としたほか、Bゾーンでも90～98%の学校で同様の措置をとっている。

## ◆日出生台での海兵隊演習

我が防衛庁長官が「ぶつたるんでいる」と形容した米軍の露敗は全軍の問題。海兵隊がサービス？で日本の民間人にりゅう弾砲の発射のひもを引かせていた。ホントは海兵隊を監督するはずの防衛施設庁は、何と反対派を尾行。しかもこの「ぶつたるみ」海兵隊に、日本人の税金で豪華な「湯布院一立派なホテル」を建ててやった。

西日本新聞 2月3日

### 8日から在沖繩米軍実弾訓練 大分・日出生台

大分県の玖珠、九重、湯布院三町にまたがる日出生台(ひじゅうだい)演習場で八日から、米軍による三回目の訓練が始まり、二十日まで八日間の日程で実弾砲撃が続く。二日には在沖繩米海兵隊の本隊約百人が、沖縄県・嘉手納飛行場から民間航空機で現地入りし、先発隊約百十人と合流した。国内にある米軍基地の約七五パーセントが集中する沖繩の「負担軽減」を目的に、本土の五カ所に分散移転されて四年。演習場では訓練のための施設整備が充実する一方、移転を検討する住民も出てきた。回数を重ねることで「慣れ」への不安を抱えたまま、地元では訓練の常態化がいつそう現実味を増している。

二日午前、山手に雪が残る日出生台演習場。貸し切りバス三台で現地入りし、黙々と降り立った迷彩服の米兵たちは、続々と真新しい宿泊施設に消えていった。約三百人を収容する三階建て宿泊施設の外観は薄いピンク色。別棟には浴場、食堂、調理場も完成しており、地元住民は「湯布院一立派なホテル」と皮肉る。

造成、建設費は日米特別行動委員会(SACO)予算で約十八億円。地元の玖珠町と演習場の境界約十三キロには昨年末「安全警備のため」(福岡防衛施設局)の防護さくとしてロープを張る新しいくいが立てられた。

訓練の移転決定後、弾薬集積所や電光掲示板など場内の施設整備費(SACO予算)は計三十億円を超える。

演習場入り口前で開かれた抗議集会で、反対住民は「演習場が米軍のために強化されている。この先に何があるのか」と声を張り上げた。「沖繩の負担軽減」を名目に、訓練がずると拡大してしまうのではないかと危機感

があるのだ。

国は砲撃音の騒音対策の一環として、騒音のひどい玖珠町内の一部で移転希望者を募り、住宅や土地を買い取ることを決めた。本年度は、高齢などを理由に独居や夫婦の六世帯八人が移転を申請した。

終戦直後の米軍駐留時代、地元で暴行、殺人など米兵絡みの事件が多発した記憶が、今も住民にはある。沖繩米軍の司令官が米兵の犯罪のたびに綱紀粛正を叫んでも、また同様の事件が起きてしまうことも、住民らは知っている。

地元の玖珠、湯布院両町は今年も児童生徒の通学時にタクシー送迎を始めた。ある母親は「慣れで事件事故が起こることが一番心配」と話す。反対住民グループは「事件事故を未然に防ぐためには、住民の厳しい目が必要だ」と力を込める。

毎日新聞 2月10日

### <米海兵隊>演習視察の 自治体関係者に砲撃を発射させる

大分県の陸上自衛隊日出生台演習場で実弾砲撃演習中の米海兵隊が、演習を視察した自治体関係者に砲撃を発射させていたことが10日分かった。福岡防衛施設局は「安全上の問題はなかったと思われるが、日本では一般人が砲撃するのは社会通念上問題がある」と海兵隊に抗議した。

施設局によると、自治体関係者向けには9日午前9時～正午に演習が公開された。県や地元の玖珠、九重、湯布院町を含む6市町の職員、自治会役員、議員など67人が参加。海兵隊は「演習の安全性を理解してもらう」との趣旨で、砲門の間近から砲撃の手順見学を許可した。隊員が砲門角度の設定、弾丸装てん、火薬挿入を一連の手順でした後、視察参加者が砲門後部にある発射

用ロープを引いたという。弾は6キロ先の標的に着弾した。当時は施設局職員も同行していた。

毎日新聞2月14日

### <実弾砲撃事件>日出生台演習での 発射 玖珠町議の2人

大分県の陸上自衛隊日出生台演習場で実弾砲撃演習中の米海兵隊が地元視察者に155ミリりゅう弾砲を撃たせた問題で、少なくとも玖珠町議2人が発射していたことが14日分かった。

視察に参加した自治体関係者などによると、米海兵隊員が砲門角度の設定、弾の装てん、火薬挿入の一連の手順を終え、安全確認をした後、手招きで町議の一人を呼び寄せ、砲門後部にある発射用ロープを引かせたという。また別の砲門では玖珠町内の自治委員とみられる見学者と別の町議が発射用ロープを引いたという。いずれも見学者が発射したことを知った福岡防衛施設局職員がすぐに海兵隊に抗議し、砲撃が中止になったという。

西日本新聞 2月15日

### 米軍訓練実射問題 「信頼回復努めたい」 玖珠町議会再発防止申し合わせ

【大分】在沖繩米海兵隊が日出生台演習場で実弾砲撃訓練を公開した際、玖珠町議らに砲撃させた問題で、同町議会の角井仁紀議長は十四日、記者会見し「事実であれば大変遺憾。住民や町に迷惑をかけたことは申し訳なく、信頼回復に努めたい」と述べ、議会として再発防止を申し合わせたことを明らかにした。

しかし、町議らが実射した事実や状況は「現在福岡防衛施設局が調査中」と述べるにとどまった。

玖珠町議二十人のうち公開訓練には十二人が参加。自身も参加した角井議長は「当日は米軍主導で行われ、単独行動が許されず、間近で砲撃を見学するとは予見できなかった」と強調したうえで「事前に国と米軍が綿密に打ち合わせるべきだった」と不満も漏らした。

大分合同新聞2月23日

### 民間人発射問題 県警が告発不受理

在沖繩海兵隊が玖珠町議らに一五五mmりゅう弾砲を発射させた問題で、社民党県連合などでつくる日出生台対策会議(浜田博議長)は二十二日、発射のひもを引いた民間人とそれを勧めた米兵の行為が銃刀法違反(所持)などに抵触するとして、県警に告発の意思を伝えた。しかし、県警側は「事実関係を捜査したが、明らかに犯罪の構成要件に該当しない」として受理しなかった。

浜田議長や弁護士ら六人が県警を訪れ、事前に提出していた百二十七人連名による告発状の正式受理を要請した。対応した原口二郎・生活保安課長は「捜査の結果、米軍側が砲の射角設定や火薬の選別、弾薬装てん、安全確認をし、見学者が発射ひもを引かせ発射

⇒12ページから

要を案内していただいた。メハンリはソウルの南南西に位置し、高速バスで1時間強。比較的ソウルに近かった。

私は、広島での反基地運動の状況を説明し、特に米軍岩国基地を基点とした低空飛行訓練の不当性と、場合によっては岩国所属機がメハンリで実弾攻撃訓練をしている可能性があることを指摘し、ともに連携をとって闘っていきたいことを話したところ、大いに意気投合することが出来た。基地には鉄条網が張り巡らされており、警備は韓国警察が行っているとか。日本では考えられないことだ。

基地の向こう側に海岸が見え、その先に標的となっているノン島が見える(写真)。この島は米軍による爆撃訓練で長さも高さも三分の一程度にまで削られてしまったという。海岸から約1200mくらいだが、潮が引くと歩いていけるほど平坦で豊かな干潟が広がっている。村の食堂で、海辺の干潟で捕れるアサリを入れたソバをごちそうになり、寒い中、海岸に突き出た防波堤を歩き、海岸からノン島までの様子をうかがうことができた。暖かい季節であれば、干潟

させた事実はあった」としたうえで、(1)ひもを引く前の一連の行為に見学者は関与しておらず、銃刀法で禁止している「所持」の状態が(米軍側から)見学者に移転していない(2)爆発物取締罰則の「使用」についても、殺傷や治安を乱す目的認識がなかったと指摘。「犯罪にならない」との判断を伝えた。

西日本新聞 2月24日

### 福岡防衛施設局 日出生台反対派を尾行

組織的に1時間 喫茶店の中まで  
大分県・日出生台演習場での実弾砲撃訓練を終え、県内の観光地などに外出した在沖繩米海兵隊を監視していた地元の反対住民グループの行動を、福岡防衛施設局の現地対策本部が組織的に尾行・監視していたことが分かり、戸田量弘・同施設局長は二十三日、同県湯布院町の住民グループ事務局

を訪れ「不快を与える行為があり、おわびしたい」と陳謝した。

海兵隊員は二十一日から、演習場から同県安心院町などの観光地に外出。米兵に同行した同施設局職員が二十二日、現地対策本部長の指示を受け、米兵の監視を終えた住民グループの車を尾行。途中、食事のために立ち寄った喫茶店内でも監視を続け、食事後に店外で抗議を受けるまでやめなかった。

◆最近の米軍の乱脈ぶりは日本の警察やお役所に負けず劣らず。ここでは紙幅の関係でほんの一部しか引用できない。他の記事や引用記事の全文は、このソースである<http://www.egroups.co.jp/messages/nomorewar>を参照して下さい。



を歩いて、島まで渡り、またどんな生物がいるか調べてみたいと思った。

会議のテーマである非核地帯化に関しては、とりあえず、日韓両国の実情に応じて、それぞれのネットワークを拡げていくことが確認された。広島では、3月20日に「核兵器廃絶をめざすヒロシマの会」が発足し、思想・信条の違いを越えて、21世紀の出来るだけ早い段階での核兵器廃絶をめざして、広島市の市民が出来る限りの声を上げていくことになっている。その活動課題の中には北東アジアの非核地帯化のテーマがかかげられている。今回のセミナーを機にできた国際ネットワーク準備会の活動に、広島が果たせることはかなりあるのではないかと思いつつ、帰国した。◆◆

基地と向き合う市民がつくった<周辺事態法・抵抗虎の巻>

# 私たちの非協力宣言

## 周辺事態法と自治体の平和力

定価●2400円+税 (本誌読者には割引があります。編集部にご注文ください)

編者●「いのくら」基地問題研究会

発行●明石書店

体裁●A5版350ページ

執筆●新倉裕史(非核市民宣言運動ヨコスカ) / 沢田政司(相模補給廠監視団) / 木元茂夫(派兵チェック) / 佐藤治(神奈川高教組) / 田巻一彦(キャッチピース)

内容●

- 1.周辺事態法とは 2.周辺事態法と自治体 3.分野別:こうやって強力を拒否しよう-港湾/空港/施設設置/輸送/廃棄物処理・給水/医療/情報公開 4.周辺事態法と自衛隊 5.座談会

資料多数掲載



→5ページから

拒否」は、港湾法13条(不平等扱いの禁止)にあたる、という主張の正当性、が大きな論点になった。西山氏は「13条はもともと民間の商船を想定した条項。軍艦にあてはめるのは筋違い」と、政府の主張を批判した。

二日目の午後は平和船団による臨海公園でのデモンストレーションが実施された。ポート持参の呉・広島ピースリンクのメンバーをはじめ、横断幕「市民が創る平和な街・函館」持参の函館からの参加者らが地元神奈川の参加者のリードで海上で横断幕を広げた。

次回開催地候補に佐世保や高知…などが挙がった。2日間の参加者は1400人。「非核平和条例化」に意欲的な人々が多く生まれたらよかったと思う。(山中悦子)

編集室から

●新しい年がはじまったとたん、大幅発行おくれ(というか1月とばし)になってしまいました。また、今月は、「原子力入港情報」は担当の手違いで間に合いませんでした。大事な時なのになんということでしょう。(た)

### 会計報告

(01.1.25~3.15)

#### 【収入】

○前月からの繰越し	380,280
○当期の収入	23,000
会費収入	23,000
(内訳) 維持団体	23,000
維持個人	0
参加団体	0
参加個人	0
通信会員	0
カンパ収入	0
預金利子	0
資料収入	0
運動収入	0

#### 【支出】

●当期の支出	98,686
事務所代(3月分)	40,000
水道光熱費	6,362
電話FAX費	4,620
郵送費	38,020
文具・備品	0
印刷・コピー代	4,704
振り込み等手数料	420
分担金	0
雑費	4,560
●次月への繰越し	304,594

月刊「キャッチピース」発行●脱軍備ネットワーク・キャッチピース 編集●月刊キャッチピース編集委員会  
 連絡事務所●〒222-0013 横浜市港北区錦ヶ丘10-4 ハイッ幸1-B ☎・FAX 045(433)3483 E-MAIL :  
 tamaki@ab.mbn.or.jp 郵便振替●00160-7-136148 キャッチピース 定価●100円 (通信会員年間3000円)